

集中改革プラン取込状況

1 指定管理者制度を導入している施設の状況(平成22年10月1日現在)

施設の種類の区分	公の施設数 H17.3.31 時点 I※	H17.4.1 以降に 廃止した 施設数 II	H17.4.1 以降に 民間譲渡 した施設数 III	H17.4.1 以降に 建設した 施設数 IV	H17.3.31 時点の 計上誤り V	計 I - II - III + IV + V	H22.10.1 時点で 指定管理者 制度を導入 している 施設数
①～⑤計	46					46	11
①レクリエーション・スポーツ施設	7					7	
②産業振興施設	9					9	1
③基盤施設	11					11	
④文教施設	8					8	3
⑤医療・社会福祉施設	11					11	7

2 指定管理者制度を導入している施設の名称(平成22年10月1日現在)

施設の種類の区分	施設の名称	指定管理者 名称
②産業振興施設	与論町観光開発拠点施設サザンクロスセンター	ヨロン島観光協会
⑤医療・社会福祉施設	与論町地域福祉センター	与論町社会福祉協議会
④文教施設	城青少年センター	城自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	茶花生活館	茶花自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	立長へき地保健福祉館	立長自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	朝戸児童館	朝戸自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	叶生活館	叶自治公民館
④文教施設	古里青少年センター	古里自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	麦屋へき地保健福祉館	西区自治公民館
⑤医療・社会福祉施設	那間へき地保健福祉館	那間自治公民館
④文教施設	東区青少年センター	東区自治公民館